

# 入札説明書

千葉労働局では、「36 協定届の PDF ファイル作成一式」の委託業務を、以下の要領で一般競争入札に付します。

## 1 一般競争入札に付する事項

(1) 調達件名 「36 協定届の PDF ファイル作成一式」の委託業務

(2) 仕様 別添仕様書のとおり

(3) 契約期間 契約締結日から平成 32 年 3 月 13 日まで

### (4) 入札方法

① 入札者は、調達件名の本体価格のほか、一切の諸費用を含め総価で見積もるものとする。

② 入札書に記入する入札価格は、見積もった契約金額の 108 分の 100 に相当する金額とすること。(免税事業者も同様とする。)

③ 落札者の決定は、最低価格落札方式をもって行う。ただし、支出負担行為担当官がその者にとり当該契約の内容に適した履行がされない恐れがあると認めるときは、政令の定めるところにより、予定価格の制限の範囲内で申込みをした他者のうち最低価格の入札者を落札者とすることができる。

\* 契約金額については、入札価格に  $108/100$  を乗じた額とし、1 円未満の端数があるときは、「国等の債権債務等の金額の端数計算に関する法律」第 2 条第 1 項の規定に基づき、その端数金額を切り捨てるものとする。

(5) 入札保証金及び契約保証金 免除

## 2 競争参加に必要な資格に関する事項

(1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。

(3) 平成 31・32・33 年度厚生労働省競争参加資格(全省統一資格)の「役務の提供等」において、「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。

(4) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札提出期限の直近 2 年間(オ及びカについては 2 保険年度)の保険料について滞納がないこと。

ア 厚生年金保険

イ 健康保険(全国健康保険協会が管掌するもの)

ウ 船員保険

エ 国民年金

オ 労働者災害補償保険

カ 雇用保険

(5) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。

(6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。

(7) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(8) 「情報セキュリティマネジメントシステム(国際標準規格 ISO/IEC27001 又は日本工業規

格 JISQ27001) の認証」又は「プライバシーマーク (JISQ15001) 」のうち、いずれかを取得していること。

- (9) 過去に本事業と同等規模以上の類似業務の実績を有していること。
- (10) 過去1年以内に厚生労働省所管法令違反により行政処分を受けていないこと。ただし、労働基準関係法令違反(※)により労働基準監督機関から使用停止等命令を受けたが、是正措置を行い「使用停止等命令解除通知書」を受領している場合には、この限りではない。
- (11) 過去1年以内に厚生労働省所管法令違反により送検され、この事実を公表されていないこと。
- (12) 過去1年以内に厚生労働省所管法令に基づく公表制度により、又は平成29年1月20日付け基発0120第1号厚生労働省労働基準局長通達「違法な長時間労働や過労死等が複数の事業場で認められた企業の経営トップに対する都道府県労働局長等による指導の実施及び企業名の公表について」記3、平成31年1月25日付け基発0125第1号「裁量労働制の不適正な運用が複数の事業場で認められた企業の経営トップに対する都道府県労働局長による指導の実施及び企業名の公表について」記3に基づく企業名の公表をされていないこと。

※ 労働基準関係法令については以下のとおり。

労働基準法、労働安全衛生法、最低賃金法、賃金の支払の確保等に関する法律、家内労働法、作業環境測定法、じん肺法、炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法

### 3 入札参加手続に関する事項

本案件は電子調達システムで行う。なお、電子調達システムによりがたい者は、支出負担行為担当官に申し出た場合に限り、紙入札方式に変えることができる。

#### (1) 電子入札にて参加を希望する者

平成31年4月5日(金) 15時までに下記(3)「入札参加申込みに必要な提出書類」を電子調達システムにより提出すること。

#### (2) 紙による入札参加を希望する者

平成31年4月5日(金) 15時までに、紙入札参加申請書(別紙3)及び下記(3)「入札参加申込みに必要な提出書類」を千葉労働局総務部総務課会計第二係まで提出すること。

持参又は郵送でも可能とする。郵送の場合は提出期限までに必着すること。

郵送の場合の送付先 千葉市中央区中央4-11-1 千葉第二地方合同庁舎2階  
千葉労働局総務部総務課会計第2係 高橋・石丸

#### (3) 入札参加申込みに必要な提出書類

競争参加資格を有し、当該事業を適切に実施できる事業者であるか否かを事前に確認することが必要なことから、入札参加を希望する者は、以下の書類を提出すること。

#### ● 提出書類(各1部)

- ① 入札書(別紙1)
- ② 競争参加資格確認関係書類(別紙5)

③誓約書（別紙6）

・代理人が紙により入札する場合

①委任状（別紙2）

・紙により入札の参加を希望する場合

①紙入札参加申請書（別紙3）

②紙業者登録票（別紙4）

#### 4 入札書の提出場所等

入札書は電子調達システムにより提出するものとする。ただし、紙入札参加申請書（別紙3）を提出している者は紙により入札書を提出するものとする。

また、電子調達システムによる入札の場合には、当該システムに定める手続きに従い、提出期限までに入札書を提出しなければならない。

なお、入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることはできない。

##### (1) 電子調達システムにより入札を行う場合

入札書の提出期限

**平成31年3月22日（金）9時～4月8日（月）9時15分**

（電子調達システムに到着するように提出すること。なお、電子調達システムにより応札する場合には、通信状況により提出期限内に電子調達システムに入札書が到着しない場合があるので、時間の余裕をもって行うこと。）

##### (2) 紙により入札を行う場合

① 入札書の提出期限

**平成31年3月22日（金）9時～4月8日（月）9時15分**

② 入札書の提出場所及び問い合わせ先

千葉市中央区中央 4-11-1 千葉第二地方合同庁舎 2階

千葉労働局総務部総務課会計第2係 TEL：043-221-4311

③ 入札書及び委任状は、別紙の様式とする。（別紙1・別紙2）

④ 入札書の金額の訂正は認めない。また、社名欄には代表者名を記入し、必ず代表者印を押印すること。

⑤ 代理人が入札をするときは、上記③に加え、代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記入し、かつ、代理人が押印すること。

⑥ 入札書に必要な事項を記入の上封筒（長3程度）に封入し、別紙7のとおり封筒裏面の3ヶ所に代表者印を押印し、提出すること。なお、代理人が入札する場合は、封筒裏面の押印は代理人印でもよしとする。

⑦ 電報、FAX、電話その他の方法による入札は認めない。

⑧ 入札書を郵便により提出する場合、発送用封筒に入札書封入封筒を同封し、上記受領期限内に確実に到着する手段によること。

受領期限以降到着の入札書については、理由の如何を問わず無効とする。

## 5 入札の無効及び延期等

- (1) 本入札説明書に示した競争参加資格のない者、入札条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
- (2) 入札参加者が連合し、又は不穩の行動をなす等、入札を公正に行うことができないと認められるときは、当該入札参加者を参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは、取りやめることがある。
- (3) 支出負担行為担当官が別に指定する暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とする。

## 6 代理人による入札

- (1) 代理人が電子調達システムにより入札する場合には、当該システムで定める委任の手続きを終了しておかなければならない。
- (2) 代理人が紙により入札する場合には、入札書に競争参加者の氏名、名称又は商号、代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記入して押印をしておくとともに、**平成31年4月8日(月)9時15分までに別紙2の様式による委任状を入札書とは別に提出しなければならない。**
- (3) 入札者又はその代理人は、本件調達に係る入札について他の入札者の代理人を兼ねることができない。また、電子入札及び紙による入札ともに、復代理人による応札は認めない。

## 7 開札

### (1) 電子調達システムによる入札の場合

#### ① 開札の日時及び場所

平成31年4月8日(月)9時45分

- ・電子調達システムにより入札書を提出した場合には、立会いは不要であるが、入札者又はその代理人は、開札時刻には端末の前で待機しておくものとする。

### (2) 紙による入札の場合

#### ① 開札の日時及び場所

平成31年4月8日(月)9時20分～

千葉労働局4階 職業安定部会議室

- ・提出の紙入札書については、電子調達システムへの事前登録が必要であることから、紙入札書の開札は上記日時に行うものとする。開札後電子調達システムへ登録を行い、再度9時45分に電子調達システムによる一斉開札を行うものとする。
- ② 紙入札書の開札及び電子調達システムによる一斉開札は紙による入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。ただし、紙による入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。
  - ③ 入札者又はその代理人は、開札時刻後においては、開札場に入場することができない。その場合、下記(4)再度入札については、辞退とみなし参加することができない。
  - ④ 入札者又はその代理人は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ競争参加資格を証明する書類、身分証明書又は入札権限に関する委任状を提示又は提出しなければなら

ない。

- ⑤ 入札者又はその代理人は、入札関係職員が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札場を退場することができない。開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。

(3) 同額の取扱

落札者となるべき者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者又はその代理人にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。また、入札者又はその代理人が直接くじを引くことができないときは、入札事務に関係ない職員がこれに代わってくじを引き落札者を決定するものとする。

(4) 再度入札の取扱い

開札をした場合において、入札者又はその代理人の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、ただちに再度の入札を行うので、入札書の予備を持参すること。

## 8 その他

- (1) 契約手続に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) この入札説明書に疑義が生じる場合は、平成31年4月5日(金)15時までに千葉労働局総務部総務課会計第2係まで問い合わせること。なお、問い合わせについては原則書面(任意様式)にて行うこと。
- (3) 一般競争入札参加について(別紙5)を提出した者が入札を希望しない場合、平成31年4月8日(月)9時15分までに連絡すること。  
なお、入札辞退を理由として、以後の入札に不利な取扱いは行わない。
- (4) 入札した者は、入札後、次の理由に該当する以外、入札公告、この入札説明書についての不明を理由として異議を唱えることはできない。
- ① 千葉労働局が本件入札公告及びこの入札説明書に違反した行為を行った場合
  - ② 契約期間内に予期することのできない経済事情の激変などによって、契約の履行ができない場合
  - ③ 支出負担行為担当官及び落札した者の双方が契約の解除について同意した場合
- (5) 本事業は、平成31年度予算の国会での成立を前提としているため、平成31年4月1日までに政府予算案が成立しない場合は契約内容について別途協議する。

## 9 様式等

- 別紙1 入札書
- 別紙2 委任状
- 別紙3 電子調達案件の紙入札方式での参加について
- 別紙4 紙業者登録票
- 別紙5 競争参加資格確認関係書類
- 別紙6 誓約書
- 別紙7 封筒記載例

- 別紙8 委託要綱
- (別添1) 仕様書
- (別添2) 委託事業実施計画書
- (別添3) 契約書(案)

# 入 札 書

¥

件名：「36 協定届の PDF ファイル作成一式」の委託業務

上記のとおり、入札説明書及び仕様書を承諾の上、入札します。

平成 年 月 日

住 所

商 号

代 表 者

代 理 人

印

支出負担行為担当官  
千葉労働局総務部長 石川 良国 殿

## 委任状

(住所)

私は、(氏名) 印 を代理人と定め、下記事項の入札及び見積もりに関する一切の権限を委任します。

(委任事項)

平成31年4月8日開札

「36協定届のPDFファイル作成一式」の委託業務

平成 年 月 日

住 所  
商 号  
代 表 者

印

支出負担行為担当官  
千葉労働局総務部長 石川 良国 殿

別紙3  
平成 年 月 日

支出負担行為担当官  
千葉労働局総務部長 石川 良国 殿

住 所  
商号又は名称  
代表者職氏名

印

電子調達案件の紙入札方式での参加について

貴部局発注の下記入札案件について、電子調達システムを利用して入札に参加できないので、紙入札方式での参加をいたします。

記

- 1 入札案件名：「36 協定届の PDF ファイル作成一式」の委託業務
- 2 電子調達システムでの参加ができない理由  
(理由)

## 紙 業 者 登 録 票

資格審査登録番号	
企業名称	
郵便番号	
住所	
代表者氏名	
代表者役職	
部署名	
代表者電話番号	
代表者FAX番号	
連絡先名称	
連絡先氏名	
連絡先郵便番号	
連絡先住所	
連絡先電話番号	
連絡先FAX番号	
連絡先メールアドレス	

※ 電子調達システムでの参加業者については、提出は不要。

※「資格審査登録番号」には、資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の「業者コード」を記入すること。

※「部署名」は、代表者の所属部署が特段ない場合には空欄でもよい。

## 競争参加資格確認関係書類

- 1 提出書類（別添）  
※電子調達システムによる入札をする者は、システムにより提出すること。
- 2 提出部数 1部
- 3 提出期限 平成31年4月5日（金）15時00分（時間厳守）

## 競争参加資格証明書

競争参加資格	証明等
(1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。	
(2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。	
(3) 平成31・32・33年度の厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」で、A、B又はC等級に格付けされている者であること。	
(4) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近2年間（オ及びカについては2保険年度）の保険料について滞納がないこと。ア厚生年金保険、イ健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）、ウ船員保険、エ国民年金、オ労働者災害補償保険、カ雇用保険	
(5) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること	
(6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。	
(7) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。	
(8) 「情報セキュリティマネジメントシステム（国際標準規格 ISO/IEC27001 又は日本工業規格 JISQ27001）の認証」又は「プライバシーマーク（JISQ15001）」のうち、いずれかを取得していること。	
(9) 過去に本事業と同等規模以上の類似業務の実績を有していること。	
(10) 過去1年以内に厚生労働省所管法令違反により行政処分を受けていないこと。ただし、労働基準関係法令違反（※）により労働基準監督機関から使用停止等命令を受けたが、是正措置を行い「使用停止等命令解除通知書」を受理している場合には、この限りではない。	
(11) 過去1年以内に厚生労働省所管法令違反により送検され、この事実を公表されていないこと。	
(12) 過去1年以内に厚生労働省所管法令に基づく公表制度により、又は違法な長時間労働や過労死等が複数の事業場で認められた企業として、平成29年1月20日付け基発0120第1号厚生労働省労働基準局長通達「違法な長時間労働や過労死等が複数の事業場で認められた企業の経営トップに対する都道府県労働局長等による指導の実施及び企業名の公表について」記3に基づく企業名の公表をされていないこと。	

上記のとおり、競争参加資格を満たすことを証明いたします。また、契約締結後、当社又はその役員若しくは使用人が、厚生労働省所管法令違反により行政処分を受け又は送検された場合には、速やかに報告することや、当該報告及び上記（7）から（10）については、本契約について当社が再委託を行った場合の再委託先についても同様であることを誓約いたします。

なお、この証明書に虚偽があったことが判明した場合、又は報告すべき事項を報告しなかったことが判明した場合には、本契約を解除されるなど当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

平成 年 月 日

住所（又は所在地）

社名及び代表者名（又は個人名）

印

## 競争参加資格証明書 (記載例)

競争参加資格	証明等
(1) 予算決算及び会計令 (以下「予決算」という。) 第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。	<該当しない旨を記載すること>
(2) 予決算第 71 条の規定に該当しない者であること。	<該当しない旨を記載すること>
(3) 平成 31・32・33 年度の厚生労働省競争参加資格 (全省庁統一資格) において、「役務の提供等」で、A、B 又は C 等級に格付けされている者であること。	別添〇〇のとおり <厚生労働省大臣官房会計課長から通知された等級決定通知書の写しを添付すること>
(4) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近 2 年間 (オ及びカについては 2 保険年度) の保険料について滞納がないこと。ア厚生年金保険、イ健康保険 (全国健康保険協会が管掌するもの)、ウ船員保険、エ国民年金、オ労働者災害補償保険、カ雇用保険	別添〇〇のとおり <納付済通知書などの滞納がないことが確認できる領収証等 (写) を添付すること>
(5) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること	<虚偽の事実を記載していない旨を記載すること>
(6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。	<極度に悪化していない旨を記載すること>
(7) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。	<指名停止を受けていない旨を記載すること>
(8) 「情報セキュリティマネジメントシステム (国際標準規格 ISO/IEC27001 又は日本工業規格 JISQ27001) の認証」又は「プライバシーマーク (JISQ15001)」のうち、いずれかを取得していること。	別添〇〇のとおり <認証 (写) 又はプライバシーマーク登録証 (写) を添付すること>
(9) 過去に本事業と同等規模以上の類似業務の実績を有していること。	<実績を有している旨を記載すること>
(8) 過去 1 年以内に厚生労働省所管法令違反により行政処分を受けていないこと。ただし、労働基準関係法令違反 (※) により労働基準監督機関から使用停止等命令を受けたが、是正措置を行い「使用停止等命令解除通知書」を受領している場合には、この限りではない。	<受けていない旨を記載すること>
(9) 過去 1 年以内に厚生労働省所管法令違反により送検され、この事実を公表されていないこと。	<該当しない旨を記載すること>
(10) 過去 1 年以内に厚生労働省所管法令に基づく公表制度により、又は違法な長時間労働や過労死等が複数の事業場で認められた企業として、平成 29 年 1 月 20 日付け基発 0120 第 1 号厚生労働省労働基準局長通達「違法な長時間労働や過労死等が複数の事業場で認められた企業の経営トップに対する都道府県労働局長等による指導の実施及び企業名の公表について」記 3 に基づく企業名の公表をされていないこと。	<該当しない旨を記載すること>

上記のとおり、競争参加資格を満たすことを証明いたします。また、契約締結後、当社又はその役員若しくは使用人が、厚生労働省所管法令違反により行政処分を受け又は送検された場合には、速やかに報告することや、当該報告及び上記 (7) から (10) については、本契約について当社が再委託を行った場合の再委託先についても同様であることを誓約いたします。

なお、この証明書に虚偽があったことが判明した場合、又は報告すべき事項を報告しなかったことが判明した場合には、本契約を解除されるなど当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

平成 年 月 日

住所 (又は所在地)

社名及び代表者名 (又は個人名)

印

## 誓約書

- 私  
当社

は、下記 1 及び 2 のいずれにも該当しません。また、将来においても該当することはありません。  
この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても異議は一切申し立てません。

また、当方の個人情報を警察に提供することについて同意します。

### 記

#### 1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ）又は暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

#### 2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

平成 年 月 日

住所（又は所在地）

社名及び代表者名（又は個人名）

印

※本誓約書とともに（別添）を作成の上、提出すること



記載例

封筒(表)

「入札書」在中	件名 平成 「36協定届のPDFファイル作成一式」の委託業務	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長
事業所名		

封筒(裏)

押印
押印
押印

## 「36 協定届の PDF ファイル作成一式」 委託要綱

「36 協定届の PDF ファイル作成一式」（以下「業務」という。）の委託については、この要綱に定めるところによる。

### （目的）

第 1 条 「時間外労働・休日労働に関する協定届」（以下「36 協定届」という。）を PDF 化し、その記載内容を労働基準行政システムにデータとして蓄積することで、当該データを今後の長時間労働対策における政策立案及び監督指導に活用することを目的とする。

### （事業内容）

第 2 条 本業務の目的を達成するため、36 協定届について、スキャナー等の機器を用いて PDF ファイルを作成する（詳細は仕様書（別添 1）のとおり）。

### （委託の対象）

第 3 条 千葉労働局長（以下「委託者」という。）は、競争入札に参加し落札した者（以下「受託者」という。）に委託するものとする。

### （受託者の選定）

第 4 条 受託者の選定に当たっては、業務の入札公告により、一般競争入札（最低価格落札方式）を実施し、受託者を選定する。

### （委託事業実施計画書の提出）

第 5 条 前条において、採用となった提案書類等を提出した者は、その通知を受領した日から 7 日以内に「委託事業実施計画書」（別添 2）を委託者に提出するものとする。

### （契約書）

第 6 条 本業務の実施に必要な事項について、「「36 協定届の PDF ファイル作成一式」委託契約書（案）」（別添 3）に定める。